

2025年2月25日

各 位

会社名 いちご株式会社
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証プライム)
問合せ先 常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
(電話番号 03-4485-5221)
www.ichigo.gr.jp

自己株式取得の増額を目的とした自己株式の取得の中止および取得結果 ならびに新たな自己株式取得に係る事項の決定のお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2024年10月10日開催の取締役会にて会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議いたしました自己株式取得について（以下、「前自己株式取得決議」という。）、本日をもって中止するとともに、前自己株式取得決議の残額に増額した新たな自己株式取得を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 前自己株式取得決議に基づく取得の中止および取得結果

(1) 中止の理由

前自己株式取得の残額に約33億円増額し、新たな決議に基づく自己株式取得を実施するため

(2) 2025年2月の取得状況（2025年2月1日～2025年2月25日 / 約定ベース）

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 取得した株式の総数 | 1,793,700 株 |
| ② 取得価額の総額 | 645,839,900 円 |

(3) 自己株式の取得結果（2024年10月11日～2025年2月25日 / 約定ベース）

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 取得した株式の総数 | 11,567,500 株 |
| ② 取得価額の総額 | 4,336,388,300 円 |

(ご参考)

2024年10月10日開催の取締役会による決議内容

- | | |
|--------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 17,000,000 株（上限とする）
(決議日時点の自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.88%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 6,000,000,000 円（上限とする） |
| ④ 取得期間 | 2024年10月11日～2025年4月30日（約定ベース） |
| ⑤ 取得方法 | 証券会社による取引一任方式 |

2. 本日決議した自己株式取得に係る事項

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るために実施するものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 16,000,000 株 (上限とする)
(2025 年 1 月 31 日時点の自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.74%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000 円 (上限とする) |
| ④ 取得期間 | 2025 年 3 月 3 日 ~ 2025 年 8 月 29 日 (約定ベース) |
| ⑤ 取得方法 | 証券会社による取引一任方式 |

(ご参考)

- 2025 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	445,665,118 株
うち自己株式数	17,496,011 株 (受渡ベース)

以 上